

鍼灸及びマッサージ業の実態に関する調査研究

筑波技術大学保健科学部保健学科鍼灸学専攻¹⁾

明治国際医療大学²⁾

東京有明医療大学³⁾

藤井亮輔¹⁾, 近藤宏¹⁾, 矢野忠²⁾, 坂井友実³⁾

キーワード: 鍼灸, マッサージ, 施術所, 実態調査

成果の概要

1. 目的

あん摩、はり、きゅうを提供する施術所の営業及び経営の実態を明らかにする。

2. 方法

2.1. 保健所名簿の作成と施術所情報の収集法

「保健所一覧」(平成 24 年度)を用い 47 都道府県全ての保健所(494 件)の名簿を作成した。次に、各保健所長宛に施術所名及び所在地の情報提供について、任意依頼または情報公開法に基づく開示請求を行った。

2.2. 標本設計

(1) 標本規模: 10,000 件。この規模は平成 24 年末における全国の施術所総数 83,313 件の 12%に当たる。

(2) 標本の抽出法: まず、H24 年末統計(衛生行政報告例)で公示された 47 都道府県ごとの施術所数(N)の施術所総数 83,313 件に対する比率(r)を算出した上で、標本 10,000 を同比率で案分し各都道府県に割り当てる標本数(x)とした($x=N \times r$)。次に、提供された施術所情報から、①接骨院、②個人名(出張専門業者)に該当する情報を削除した n 件のデータベースを都道府県ごとに作成し標本の抽出台帳とした。

3) 標本の抽出法: 抽出台帳に起番号をランダムに割り付けし、等間隔法で n 件を層化無作為法により抽出した。

2.3. 調査票の構成及び調査期間

「個人業者用」と「法人業者用」で構成した調査票(無記名多肢選択式)を 2014 年 3 月末に郵送し同年 4 月 18 日までの投函を依頼した。郵送法で実施した。視覚障害者には点字か電話による回答を可とした。

3. 結果

3.1. 施術所情報件数と抽出率

47 都道府県下 494 保健所の 81.8%に当たる 404 保健所が

所管する 60,386 件(全施術所の 72.5%)の施術所情報が開示された。この中から 10,000 件を抽出したので抽出率は 16.6%であった。

3.2. 調査票の着信状況と回収率

10,000 件のうち 2009 通が返送されてきたので有効に送付された調査票は 7,991 件(79.9%)であった。このうち、期間内に回収された調査票は 1,944 件だったので回答率は 24.3%であった。

3.3. 営業実態(企業形態別)と視覚障害者の割合

回答のあった 1,944 件のうち営業している施術所は 1,752 件(90.1%)で、そのうちの 1,561 件(89.1%)を個人施術所が占めた(休業・廃業率は 9.9%)。開設者の身体障害者手帳の所持状況を見ると、個人施術所では 306 人(19.7%)が、また、法人では 13 人(7.0%)であった。

3.4. 業者の性別と年齢

個人業者全体の性別は男 1,257 人(80.5%)、女 297 人(19.0%)で男性業者の割合が高かったがこの傾向は視覚障害業者で高い。一方、年齢は 23~92 歳の幅で分布していたが平均年齢は 53.9 ± 12.9 歳(中央値 55 歳)であった。これを障害の有無でみると、晴眼者の 52.3 ± 12.9 歳(中央値 52 歳)に対し視障者は 60.3 ± 11.0 歳(中央値 60 歳)で高齢化の傾向が強い。

3.5. 施術所の規模

個人施術所全体の平均面積は 24.1 ± 26.5 m^2 (中央値 17.2 m^2)、待合室(n=1,251)の平均面積は 11.4 ± 14.9 m^2 (中央値 9.0 m^2)、設置ベッド数の平均は 2.4 ± 1.8 台(中央値 2.0)であった。が晴眼者より視障者に小規模化の傾向が強い。

3.6. 平成 25 年分の施術所収入総額(税込みベース)

個人施術所の平成 25 年 1 年分の施術料収入の総額(税込みベース)の中央値は晴眼者の 400 万円に対し視障者では 180 万円だった。これを 100 万円単位の階級でみると、まず、視障者では 100 万円以下が 33.2%、200 万円以下の累

積率は59.2%、300万円以下(同)は76.4%で、晴眼者の16.0%、27.9%、41.1%(同順)を大きく上回っていた。一方、301~800までの階級と801万円以上の階級に分けて

各累積率をみると、前者では晴眼者の38.5%に対し視障者は18.7%、後者では同順で20.4%と4.9%であり、視障者では経営の零細化が著しい(表1)。

表1. 階級別年収—晴眼者・視障者別—

(単位:万円)

	0~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 400	401~ 500	501~ 600	601~ 700	701~ 800	801~ 900	901~ 1000	1001~
晴眼者 n=1134	181 16.0	135 11.9	150 13.2	129 11.4	108 9.5	88 7.8	55 4.9	56 4.9	36 3.2	56 4.9	140 12.3
視障者 n=262	87 33.2	68 26.0	45 17.2	22 8.4	14 5.3	6 2.3	5 1.9	2 0.8	3 1.1	3 1.1	7 2.7

上段:人数 下段:パーセント

4. 考察

4.1. 本調査はサンプルサイズ及び回答数ともに類似調査として最大規模であり、層化無作為抽出法により実施したことから、結果には一定の信頼性が担保されているものと考えられる。

4.2. 廃業・休業率の9.9%と未着施術所の割合(推計15%)の計25%が営業実態のない可能性があり、平成24年度の国の統計値83,313件を62,500件程度に下方修正する必要が示唆された。

4.3. 視障者は男性の割合と50歳以上の累積率が高い傾向を認めた一方、施術所の規模や施術者の雇用率の点でも晴眼者を大きく下回っており、視障業者の経営の小規模化がうかがえた。

4.4. 平成25年の年収は平均値・中央値ともに晴眼者が視障者の2.2倍で07年に実施した調査値の2倍より拡大していた。深刻なのは視障者の約3人に1人が年収100万円以下の層にあり、300万円以下の低収入層に4分の3が集中していたことである。300万円以下の低収入層の累積率を2003年の調査値と比べると、視障者の比較では18ポイントも今回が上回っており、視障業者の経営悪化が進行している可能性を示唆する結果であった。

以上